

## 新婚さん定住促進奨励金支給

和水町に定住する意思がある新婚夫婦に1組15万円を支給します。

### 対象要件

- 婚姻日から1年以内の新婚夫婦であること
- 平成32年3月31日までに婚姻していること
- 申請日現在、和水町に住所を有していること
- 平成29年度に婚姻した人
  - 婚姻日時点での年齢が夫婦のいずれか一方が35歳未満、またはいずれも40歳未満であること。
  - 申請日から1年以内に町外へ転出した場合、奨励金は返還すること。
- 平成30年度以降に婚姻した人
  - 婚姻日時点での年齢が夫婦のいずれも50歳未満であること。
  - 申請日から3年以内に町外へ転出した場合、奨励金は返還すること。

何でもご相談ください



### 新婚さん定住促進奨励金支給件数

|    | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 合 計 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 件数 | 15    | 24    | 25    | 16    | 20    | 26    | 25    | 10    | 11    | 17    | 189 |

### 奨励金受付者定住状況

|      | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 合 計           |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------|
| 対象人数 | 30    | 48    | 50    | 32    | 40    | 52    | 50    | 20    | 22    | 34    | 378<br>(189組) |
| 定住   | 24    | 30    | 35    | 17    | 32    | 44    | 44    | 16    | 20    | 34    | 296           |
| 転出   | 6     | 18    | 15    | 15    | 8     | 8     | 6     | 4     | 2     | 0     | 82            |
| 定住率  | 80%   | 63%   | 70%   | 53%   | 80%   | 85%   | 88%   | 80%   | 91%   | 100%  | 77%           |

## 子育て支援も充実しています

### ▶ 子ども医療費助成

高校3年生までの子どもの医療費を全額助成します。

### ▶ 出生祝い金

出生児1人につき20万円 第4子35万円 第5子以降50万円を祝い金として支給します。

### ▶ チャイルドシート購入費助成

チャイルドシート購入費の1/2以内で1万円を限度に助成します。

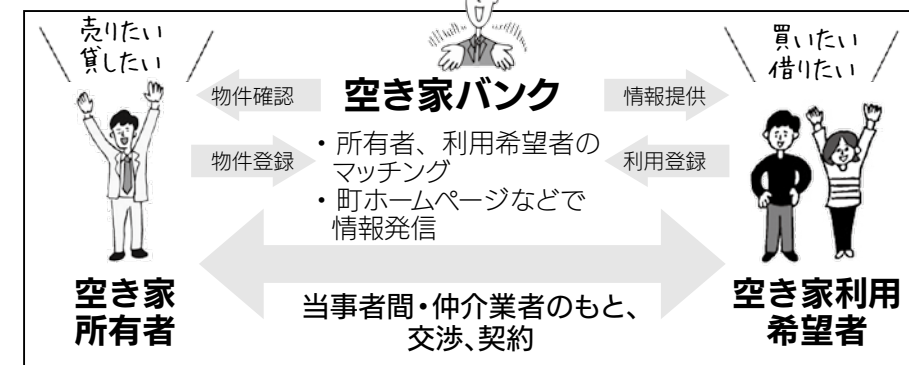


その他、移住定住や子育て支援に関する制度について、ご不明な点がございましたら、お問い合わせください

移住・定住に関する問い合わせ先 本庁 まちづくり推進課 地域振興係 ☎ 0968・86・5721  
子育て支援に関する問い合わせ先 本庁 健康福祉課 子ども家庭係 ☎ 0968・86・5724

## 空き家バンク制度

町内の空き家を有効活用するため、物件情報を「空き家バンク」へ登録していただき、移住・定住希望者へ情報提供する制度です。詳しくは、下の図をご覧ください。



空き家バンク制度の流れ

| 成約年度 | 成約数 | 世帯員 |
|------|-----|-----|
| H26  | 4   | 12  |
| H27  | 5   | 13  |
| H28  | 8   | 16  |
| H29  | 3   | 8   |
| H30  | 1   | 4   |
| 合計   | 21  | 53  |

成約数と世帯員数

### お試し暮らし住宅制度もあります

和水町への移住を考えている人を対象に、短期間の限定宿泊で和水町の暮らしを体験することができます。

|      |          |
|------|----------|
| 利用期間 | 3日間～14日間 |
| 料 金  | 500円(1日) |



お試し暮らし住宅

## 新築住宅・新築賃貸住宅 に対する固定資産税の減免

固定資産税が、新築から3年間（長期優良住宅として、認定されている場合は5年間）、床面積120㎡までの部分について、実質無料となります。

### 対象要件

- 平成32年3月31日までに和水町内に建築された新築住宅・新築賃貸住宅であること
- 床面積が50㎡以上280㎡以下の新築住宅・新築賃貸住宅であること
- 新築住宅の場合、申請日時点で和水町内に住所を有していること

### 新築住宅建築状況

| 区分              | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 合 計 |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
|                 | 件数    | 件数    | 件数    | 件数    | 件数    | 件数    | 件数    | 件数    | 件数    | 件数    | 件数  |
| 新築住宅            |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |     |
| 課税年度から3年        | 25    | 19    | 20    | 21    | 22    | 23    | 24    | 10    | 14    | 12    | 190 |
| 長期優良住宅 課税年度から5年 | -     | 1     | 4     | 3     | 2     | -     | -     | 5     | 3     | 1     | 19  |

移住・定住に関する支援事業を紹介します。

